

屋外広告物 点検技能講習のご案内



屋外広告物点検技能講習は、公益目的事業として、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会と公益社団法人日本サイン協会が共催するものです。

業界共通の体系としてまとめた屋外広告物の点検に関する知識を、屋外広告物の制作・施工に携わる業者に普及することを目的として開催されています。

なお、奈良県では、令和9年10月1日から、本講習の修了者を含む有資格者による安全点検が必要となります（※）。

開催日程や受講申込については、以下各団体のホームページからご確認ください。

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会
<https://nikkoren.or.jp/katsudo/>

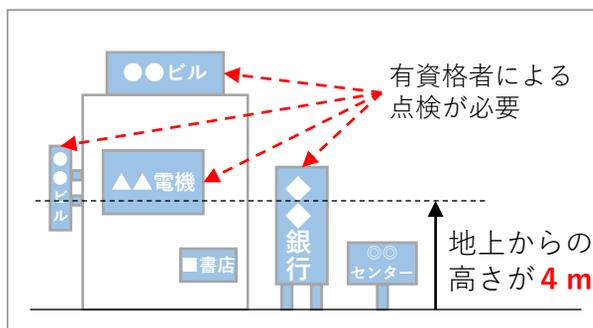


公益社団法人日本サイン協会
<https://sign-jp.org/class-exam/>



※令和9年10月1日から有資格者による安全点検が必要となります

○地上から広告物の上端までの**高さが4 mを超えるもの**については、下記の**有資格者による安全点検が必要**となります。



有資格者の一覧

- ・屋外広告士
- ・建築士（1級、2級）
- ・屋外広告物点検技能講習の修了者